

# 中標津町 未利用地の利活用に関する提案募集（延長） 実施要領

## 1 趣旨

中標津町が所有する未利用地（用途廃止予定含む）の有効活用をより一層進めるため、民間事業者等の皆様から、未利用地の有効活用に係るニーズやアイデアをご提案いただき、利活用の方向性等の検討の参考とするものです。

中標津町内のみならず町外からの集客効果が見込める立地条件を活かし、新たなまちの魅力として、日常的に利用される施設として利活用されることを目指しています。

なお、対象未利用地については、提案募集等を踏まえ、一般競争入札により売却予定です。

## 2 対象未利用地

【対象地1】所在地番：大通北1丁目17番1、17番3、20番1（地目：宅地、地積：753.94㎡）

※旧商工会館・旧共同福祉センター敷地

【対象地2】所在地番：東1条北2丁目2番（地目：宅地、地積：793.36㎡）

※旧図書館跡地

- ・物件詳細につきましては「未利用地物件概要資料」及び「未利用町有地周辺マップ」をご確認願います。
- ・旧商工会館及び旧共同福祉センターの建物は令和8年度に全て取壊し、更地とする予定としております。（取り壊した際のイメージ写真を別途添付しておりますのでご覧ください）

## 3 スケジュール

提案募集延長期間：令和7年8月1日（金）～令和7年12月12日（金） 17時まで（予定）

## 4 提案募集の内容

### （1）提案募集について

民間事業者等の皆様による自由なアイデアやノウハウを活かした公共サービスや運営、財政負担の軽減を期待するものです。つきましては、有効利活用の提案がありましたら、「様式1 提案書」にてご提案ください。

※提案者自らが実施主体となり利活用を行う提案である場合はその旨を記載願います。

### （2）募集する提案条件

「地域の発展」「中心市街地の活性化」「関係人口・交流人口の拡大」「観光振興」等本町のまちづくりに寄与する利活用であること。

なお、次のいずれかに該当するものは、提案の対象外となります。

①各種法令等に抵触する等、事業化の可能性がないことが明白な提案

②町に新たな財政負担や業務負担が発生する提案

（ただし、後に投資回収できる提案や、政策実現が見込まれる提案は受け付けします）

③町の政策等に反する提案

④公序良俗・公共の福祉に反する等、社会通念上不適切と認められる目的の用に供する提案

※その他、ご提案内容によっては利用制限等がかかる場合がありますので、ご理解願います。

### （3）提案募集の項目

①利活用の提案内容、②利活用の範囲・方法、③その他

## 5 提案募集の手続き

---

### (1) 現地確認の参加申込

現地見学会の開催は予定しておりませんが、現地でご確認いただくことができますので、必要に応じて、「9 問い合わせ先」にご相談ください。

### (2) 提案書の提出

「様式1 提案書」を作成し、電子メールでご提出ください。

なお、補足資料（提案募集項目についての意見・考え等を記載した追加資料やイメージパース、配置図等）がございましたら合わせてご提出ください。

提出期限	令和7年12月12日（金） 17時まで
提出先	「9 問い合わせ先」のとおり

※対象地1と2を「合わせた形」または「それぞれ」についてのご提案をお願いいたします。

※ご提案をいただいた内容について、本町担当者から確認のご連絡をさせていただくことがありますので、ご対応のほどよろしくをお願いいたします。

### (3) 提案募集結果の公表

提案募集の実施結果については公表を予定しています。内容としては提案件数及び提案用途とし、提案者が特定されない簡易的な公表とさせていただく予定のため、ご提案をいただいた方々への公表に係る確認は基本的に行いません。

## 6 留意事項

---

### (1) 参加事業者等の取扱い

提案募集への参加実績は、事業者公募等の場合における評価の対象とはなりません。

### (2) 費用負担

提案募集への参加に要する費用は、参加事業者等の負担とします。

### (3) 追加対話への協力

提案募集終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただきますことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

## 7 別紙・参考資料

---

・未利用地物件概要資料、・未利用町有地周辺マップ、・様式1 提案書、・様式2 質問書

## 8 提案募集内容に関する質問

---

本提案募集に関して、より具体的に確認したい内容等がある場合は、「様式2 質問書」に質問内容を記載の上、電子メールでご提出ください。

なお、質問の内容によっては回答までに時間をいただく場合がありますことあらかじめご了承ください。

## 9 問い合わせ先

---

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地  
中標津町建設水道部建設課管財係  
TEL：0153-74-0954（係直通）・FAX：0153-73-5333  
E-mail：kanzai@nakashibetsu.jp

